

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

議案第400号

1. 都市計画道路中3・4・51号西部中央通り線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中3・4・53号中央病院南線を次のように変更する。
3. 都市計画道路中3・4・54号南新保戸水線を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|--------|---------|------------|------------|----------|---------|------|------|-----|----------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造型式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・4・51 | 西部中央通り線 | 金沢市畝田東4丁目 | 金沢市南新保町千之部 | 金沢市鞍月1丁目 | 約1,810m | 地表式 | 2車線 | 20m | 幹線街路との平面交差5箇所 | |
| | 3・4・53 | 中央病院南線 | 金沢市鞍月東一丁目 | 金沢市南新保町千之部 | 金沢市南新保町 | 約600m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差2箇所 | |
| | 3・4・54 | 南新保戸水線 | 金沢市南新保町へ之部 | 金沢市大友町 | 金沢市南新保町 | 約1,270m | 地表式 | 2車線 | 16m | 幹線街路との平面交差5箇所 | |

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

3・4・51号西部中央通り線及び3・4・53号中央病院南線、並びに3・4・54号南新保戸水線は、いずれも、金沢西部地区土地区画整理事業における幹線街路として、昭和61年に計画決定された都市計画道路であり、未整備区間は、南新保土地区画整理事業による整備が予定されている。

< 3・4・51号西部中央通り線 >

3・4・54号南新保戸水線の線形変更に伴い、取り付け部付近において線形を変更する。

< 3・4・53号中央病院南線 >

終点で結節する3・4・6号北安江栗崎線において発生している慢性的な交通混雑の緩和を図るため、本路線の北安江栗崎線への道路接続を廃止し、南新保地区内の交通を3・1・1号森本野々市線に誘導することとし、終点側を約320m短縮するとともに、一部、道路線形を変更する。

< 3・4・54号南新保戸水線 >

3・4・6号北安江栗崎線において発生している慢性的な交通混雑の緩和を図るため、南新保戸水線を3・3・1号森本野々市線の南新保南交差点に接続し、南新保地区内の交通を森本野々市線に誘導することとし、起点側を約160m延伸するとともに、一部、道路幅員及び道路線形を変更する。

位置図

- 金沢都市計画道路の変更
- ・3・4・51号 西部中央通り線
 - ・3・4・53号 中央病院南線
 - ・3・4・54号 南新保戸水線



計 画 図

※上段朱書きは変更前

